

令和4年
第1回つくばみらい市議会定例会
施政方針

(要 旨)

令和4年2月28日
つくばみらい市

令和4年第1回つくばみらい市議会定例会の開会にあたりまして、市政運営に対する所信の一端と重点施策の基本的な考え方について申し上げます。

【市政運営に対する所信】

(1) 今年の市政への思い「越」について

令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、茨城県独自の「非常事態宣言」、さらには国の「緊急事態宣言」が発令されるなど、私たちの日常が大きく制限された年となってしまいました。

本年に入ってから「オミクロン株」による感染者が県内でも急増し、1月27日から「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、市民の皆様には会食時の人数制限や、飲食店の営業時間の短縮、さらには保育所や幼稚園、学校の臨時休園・休業など、引き続き大変なご不便をおかけしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響のみならず、本市を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。それに伴い変転する課題にも、柔軟かつ力強く対応していく必要があります。そのためには、前例踏襲の意識や既成概念を乗り越え、次のステージに向かわなければならないとの思いから、今年一年の抱負を漢字一文字「越(こえる)」で表しました。

この漢字には、今後も続くであろう新型コロナウイルス感染症の脅威から市民の命と暮らしを守り抜き、市民と一丸となり立ちふさがる壁を越えなければならない、との思いを込めました。

令和4年度は、この「越(こえる)」という言葉に胸を、全力で市政運営に取り組んでまいります。

(2) ポストコロナに向けた取り組み

ポストコロナに向けた取り組みについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の急拡大の要因となる「オミクロン株」は、今なお猛威を振り、感染者数は2月初旬をピークにやや減少に転じたものの、未だ予断を許さない状況が続いております。

昨年12月からは3回目のワクチン接種を本格化し、市民の皆様にはいち早く接種していただけるよう体制を整え、市内11カ所の医療機関、谷和原公民館及び茨城県の大規模接種会場において実施しております。また、新たに承認された5歳から11歳の子どもへのワクチン接種についても、安心して接種していただけるよう、3月中旬からの実施に向けた準備を進めております。

度重なる新型コロナウイルス感染症の猛威は、市民生活や地域経済に大きな影を落とすこととなりましたが、令和4年度においては、ポストコロナに向け、感染拡大防止対策と新しい生活様式に対応した社会経済活動の両立を図るため、国が行う施策を一律に進めることなく、市民を中心に考え、寄り添い、耳を傾け、地域の実情に応じた施策をスピード感を持って実行してまいります。

(3) 「好循環なまちづくり」について

次に、好循環なまちづくりについて申し上げます。

東京都では、1997年以来、地方からの人口流入による転入超過が続き、

こうした人口の東京一極集中が地方の人口減少の一因と考えられてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は、東京の一極集中に変化を及ぼしつつあります。

民間シンクタンクの調査によると、就職や転勤などをきっかけに転居を検討する際、感染状況への不安や在宅勤務を始めとした新しい働き方の広がり等を背景とし、東京近郊へ転居するケースが見られるとの事です。こうした背景から、茨城県では、特に県南の自治体が転入超過となっております。

従来、住宅取得を検討する際は、親の勤務地を基準とし、距離や通勤時間を条件に居住地を選択する事が主流でありました。しかし近年では、親の環境ではなく、子育て・教育環境を条件に居住地を選択する方々が増加しております。こうした時代の潮流をしっかりと捉え、つくばみらい市が選ばれる街として成長を続ける事が重要であります。

そのためには、子育てや教育環境に魅力ある施策を展開し、移住・定住を図る事で街を人のにぎわいで潤し、さらなるニーズに応えた新しい施策を展開する。市民の満足度を上げる施策の展開が市の魅力向上につながり、さらなる人々を呼び込む。私は、このような好循環の街づくりを目指し、つくばみらい市が持続可能な市として成長し続ける市政運営に努めてまいります。

【重点施策の基本的な考え方】

それでは、令和4年度における市政運営の重点施策について申し上げます。

歳入の根幹となる市税では、みらい平地区の人口増加や福岡工業団地地区等への企業立地により、個人市民税や固定資産税及び法人市民税の増額が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念され、先行きは未だ不透明な状況にあります。

歳出では、子どもや高齢者の増加により扶助費が増えるとともに、公債費が高い水準で推移するなど、引き続き義務的経費の増加が見込まれます。

このような事から、令和4年度の予算編成にあたりましては、最終年度となる「第2次総合計画前期基本計画」に位置付けられた施策を推進するとともに、先ほど申し上げました「越(こえる)」の一字への思い、「ポストコロナに向けた取り組み」、「好循環なまちづくり」といった私の思いを形にするために、「バランスの良いまちづくりの推進」、「福祉施策の充実」、「みらい型農業の推進」、「安心して子育てできる環境の充実」、「安全で安心を実感できるまちづくりの推進」、そして「健全な財政運営の推進」。この6つを重点施策とし、メリハリのある予算編成を行いました。それでは、この6つの重点施策に沿って概要を説明させていただきます。

(1) バランスの良いまちづくりの推進

まず、1つ目の重点施策「バランスの良いまちづくりの推進」についてです。

大規模自然災害への対応、経済構造や人口構造の変化、デジタル化を始めとした技術革新、さらには新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常への対応など、本市が直面する課題は複雑多岐にわたります。また、福岡工業団地地区やつくばみらいスマートインターチェンジ周辺の複合産業拠点開発など、

新たなランドデザインを描く局面を迎えています。

将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するためには、既存の知識や経験にとらわれない戦略性の高い行政運営を推進する必要があります。

令和4年度は、第2次総合計画前期基本計画が最終年度を迎えることから、新たなまちづくりの指針として、時代の潮流を的確に捉え市民ニーズの変化に対応した後期基本計画を策定します。

福岡工業団地第2期地区の整備については、平成31年4月にプロジェクト推進課を立ち上げ、早期事業化に向け整備計画の検討や地権者の意向調査を行ってまいりました。当該地区は、そのほとんどが農振農用地であることから、農地転用許可など整備に向け、早期に解決しなければならない課題に取り組んでおりました。

そのような中、茨城県から県事業として工業団地の整備を進めたいとの要望がございました。県主体の整備になると農地転用許可の手続きが不要となり、およそ1年以上の期間短縮が図れます。私はこのタイミングを逃す事なく、スピード感を持って整備を完了させる事が重要であると考え、茨城県主体での工業団地整備をお願いし、事業化の運びとなりました。

令和3年6月から用地取得に着手しておりますが、市が主体となり地権者交渉を進めている事もあり、すでに用地取得率は96%を超えるなど、順調に推移しております。また、第2期地区に立地を希望する企業の事前エントリーも1月24日から開始され、企業誘致に向けた取り組みも着々と進められているところです。

スマートインターチェンジ周辺については、市の魅力を発信する新たなエリアとして複合産業拠点に位置付け、令和4年度は地元の皆様や関係機関との協議を進め、周辺開発を具現化するための土地利用基本構想を策定します。

みらい平地区や絹の台地区では、区画整理事業により整備された公園が数多く配置され、地域住民の憩いの場となっております。このような地区と比べますと、そのほかの地区では、地域住民の憩いの場となる公園がまだまだ充足されていない環境にあると考えております。

こうした背景から、新たな公園整備として、伊奈東地区に街区公園を整備するよう進めてまいりました。整備の検討にあたっては、地域の皆様との意見交換会を行い、「地域の声」を聴き、「地域の意見」を反映した公園となるよう努めてまいりました。令和4年度では整備工事に着手いたしますが、子どもからお年寄りまでが集う地域の憩いの場として、長く愛される公園となるよう整備いたします。

市外総合病院への新たな移動手段となる「病院バス」は、「筑波学園病院」までの路線に加え、令和3年度から「JAとりで総合医療センター」への実証運行を開始いたしました。令和4年度では、両路線の継続的運行を進めながら、「JAとりで総合医療センター」への「病院バス」については、さらに検証を進め、利便性の向上を目指してまいります。

コミュニティバスやデマンド乗合タクシーなど、市の公共交通については、これまでも鉄道や路線バスを基軸にネットワークの改善に取り組み、市民の利便性向上を図ってまいりました。令和4年度は、さらにきめ細やかな公共交通

体系の再構築を図るため、地域住民の高齢化に伴う移動手段の確保や新たな移動手段の検討など、新技術等の活用も視野に入れた「つくばみらい市地域公共交通計画」を策定します。

（２）福祉施策の充実

２つ目の重点施策「福祉施策の充実」についてです。

行政手続きのオンライン化を始め、社会全体のデジタル化が進む一方で、内閣府の調査によると、70歳以上の高齢者の約6割が「スマートフォンなどの情報通信機器を利用していない」ことが明らかとなり、高齢者のデジタル格差が表面化しました。

コロナ禍においては、電子申請やキャッシュレス決済などの非接触型サービスの活用など、新たな生活様式の実現が求められていますが、これらのサービスを受けるためには、スマートフォンの活用が欠かせません。また、市からの災害情報のお知らせは、防災行政無線のほか市独自の防災アプリやホームページで行っており、スマートフォンやタブレットを持っていない方には、避難情報などがリアルタイムに届かない状況も考えられます。

そこで、高齢者のデジタル格差の解消を図り、高齢者が安心して暮らせるまちとするため、スマートフォンを初めて購入する市内在住の65歳以上の方に、購入費の一部を助成いたします。併せて、高齢者が安心して様々なサービスを利用できる環境を創出するため、市内販売店の協力を得て、スマートフォンの講習を複数回実施するなど、購入後もしっかりとサポートしてまいります。

高齢者の交通安全対策についても、新たな取り組みを行います。近年、高齢者のブレーキ踏み間違いによる交通事故が社会問題となっております。こうした交通事故を防止するため、令和4年度から市内在住の70才以上の方に対し、「後付け安全運転支援装置」の設置補助、いわゆるサポカー補助を市独自で実施します。国の当該補助事業は令和3年10月末で終了しましたが、まだまだ支援を必要としている方がおり、そのニーズに応えるため、11月以降に「後付け安全運転支援装置」を設置した車両についても、遡及して対象といたします。

令和2年6月から事業を開始した「移動スーパー」は、令和3年度に見直しを行い、日曜日を除く週6日、市内61箇所を巡回し、高齢者の買い物支援を行っております。これまで、16,000人を超える皆様にご利用いただいておりますが、令和4年度においても高齢者の方々の生活利便性がより向上するよう、利用者の声を反映し、改善を図ってまいります。

高齢化の進展による認知症高齢者の増加に伴い、高齢者及び障がいがある方の権利擁護の必要性が高まっております。権利擁護を必要とする方々の「成年後見制度」の利用を促進するとともに、利用者が必要な支援を受け、自分らしい生活が送れるよう、新たに「成年後見支援センター」を設置いたします。また、地域の実情に詳しく、きめ細やかな対応が期待できる「市民後見人」の育成にも努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、望まない孤独・孤立で不安を抱える女性に対し、社会との絆・つながりを回復するため、令和3年度から女性に

寄り添った相談等の支援を実施しております。コロナ禍において、潜在的にひとりりで悩みや不安を抱える女性のための相談環境を整えた結果、令和3年9月の開設から、約100件の相談がございました。

令和4年度においても、引き続き望まない孤独・孤立で不安を抱える女性に寄り添う、きめ細やかな支援を行ってまいります。

(3) みらい型農業の推進

3つ目の重点施策「みらい型農業の推進」についてです。

本市は、「谷原三万石」と呼ばれる関東有数の米どころであります。私は常々、市内はもとより市外の方にも「つくばみらい市産米」をたくさん食べていただき、その美味しさを実感していただきたいと考えており、令和3年度に米・食味鑑定士協会の協力を得て、第1回米コンテストを開催いたしました。

食味分析の結果、出品した市内産米の平均値は80点を超え、75点以上を基準とする「つくば市北条米」と比較しても、良品質な米である事が立証されました。

今後も米コンテストを継続し、市内産米のおいしさや品質の高さを確かなものとし、その認知度・付加価値を高めるとともに、生産意欲と技術の向上を図ってまいります。

併せて、市独自の米の買い取り制度を新たに導入します。米コンテストに出品していただいた米のうち、食味値が一定以上の生産者から、市場価格に支援金を上乗せし、市で買い取りをいたします。この買い取り制度により、さらに生産者の意欲を高め品質の向上を図るとともに、所得の向上にも繋げ、持続可能な農業経営を推進してまいります。

また、市が買い取った米はふるさと納税の返礼品に追加するなど、市場への流通促進を図りながら、「つくばみらい市産米」を全国にPRしてまいります。

さらに、これらの事業を通じて生産者の方々と共に力を合わせ、皆さんに親しまれる市内産米のブランド化を進めてまいります。

令和2年度から「井関農機株式会社」と連携したスマート農業の実証実験や、全国初の取り組みとして令和3年度から実施した「株式会社クボタ」との連携による農機シェアリングは、専門誌以外の報道でも取り上げられ、新しい農業への取り組みとして高い評価を得ました。その話題性だけではなく、令和3年度においては新規就農に関する相談件数が増加しており、農業の担い手となる、新たな人材の育成につながる施策となる事を実感しております。

令和4年度においても、引き続き魅力ある農業を目指し、市内農産物の消費拡大及び持続可能な農業経営の推進を図り、付加価値の創出や農作業の省力化・担い手の確保など、新たな時代のニーズに即した農業政策を推し進めてまいります。

(4) 安心して子育てできる環境の充実

4つ目の重点施策「安心して子育てできる環境の充実」についてです。

妊娠・出産から子育てまで「切れ目のない支援」を強化させるため、令和3年8月「おやこ・まるまるサポートセンター」をみらい平市民センターに開設

いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響による施設休館や利用制限もある中で、半年で3,000人を超える方々の利用があり、利用者からは「交通利便性の高い場所に立地しており、ゆとりあるスペースが確保され使いやすい」などの声をいただいております。

令和4年度は、移動手段に不安を持つ妊産婦の精神的・経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えられるよう支援するため、妊産婦の方々がタクシーを利用し医療機関等へ移動した際、料金の一部を市が助成する事業を開始いたします。

さらに、出産直後からの育児疲れなどにより、乳児期の子育てに緊急的なサポートが必要な方に対し、精神的負担の軽減を図るため、「おやこ・まるまるサポートセンター」でお子さまの一時保育事業を新たに開始いたします。

ひとり親家庭の支援についても、新たな取り組みを始めます。

ひとり親家庭にとって、養育費は子どもの健やかな成長を支えるため、とても大切なものです。離婚時に養育費に関する取り決めが行われない場合、養育費を請求出来ずにひとり親家庭の貧困につながる恐れがあります。

こうしたことから、令和4年度から弁護士による相談窓口を新たに開設し、離婚を考えている方やすでに離婚されている方を対象に、お子さんを抱えての生活に関する不安や養育費等についての悩みを弁護士が相談を受ける事で、自立に向けた支援を行います。この事業は、安易に離婚を促す事が目的ではなく、子どもの健やかな成長を願い、親権や養育費、面会交流など、子どもを中心とした生活の支援として実施するものです。

学びの環境についても新たなスタートを切ります。

みらい平地区は、子育て世代を中心に多くの方々が移り住み、令和4年2月1日現在の地区内人口は1万6,000人を超えております。みらい平地区には2校の小学校がありますが、卒業した児童は谷和原中学校と伊奈中学校に分かれ進学しております。現在、みらい平地区の児童数は市内全体の半数を超え、さらに今後は、みらい平地区を中心に中学校の生徒数が増加する事が見込まれております。

このような現状から、私は、子どもたちの教育環境を整え、より良い教育を提供する事が喫緊の課題であり、子どもを安心して産み育てる環境の充実が、今後のつくばみらい市の発展に大きく寄与するものと判断し、みらい平地区への中学校建設を決断いたしました。

令和4年度は、富士見ヶ丘地内に中学校用地を取得するための予算を計上し、併せて学校建設に向けた設計業務に着手します。なお、開校年度や学区のエリアなどは、今後基本設計・実施設計の内容を踏まえ、慎重に検討してまいります。

また、児童生徒が質の高い教育に取り組める環境づくりが重要であると考えます。令和3年度は、小学校に英語専科教員、中学校に英検対策のための英語力アップサポーターを配置し、英語教育を充実させてまいりました。その結果、英検3級相当の英語力を持つ中学3年生の割合は、私が市長に就任した平成30年度の43%と比較いたしますと、令和3年度では65%となり、22ポイント増加するなど飛躍的に上昇しました。

令和4年度は、さらなる英語力アップを図り、国際社会で活躍できる人材の

育成を目指すために、英語専科教員を2名、ALTを3名増員します。

中学生の学習環境の充実を図るため、令和3年度には市内全中学校に電子黒板を配備しました。令和4年度は、小学校全クラスに電子黒板を配備し、併せて個別の学習に合わせた学びを実現するためAIドリルを新たに導入し、学力の定着や主体的な学びを支援していきます。

また、ICT支援員を増員し、ICT機器を活用した学習環境の充実を図り、コロナ禍における臨時休業等にあっても、安心して授業が受けられる環境を構築してまいります。

(5) 安全で安心を実感できるまちづくりの推進

5つ目の重点施策「安全で安心を実感できるまちづくりの推進」についてです。

近年、全国各地で異常気象による大規模災害が発生しております。市では、災害時の避難所として総合運動公園を優先的に開設しておりますが、空調設備が備わっていない事から、今回体育館及び青少年研修道場に空調設備を新設し、避難所環境の改善を図ります。併せて、非常用発電機を設置し、大規模停電時においても、市民の皆様が安心して避難していただける環境整備を行います。

また、突然の心停止など、一刻を争う患者の命を救うために欠かす事ができないAEDは、これまで市内公共施設44か所に設置してきました。屋内の事務室など、誰もが目の届きやすい場所に設置しておりますが、屋外活動での緊急事態にも迅速な対応ができるよう、令和4年度では総合運動公園の屋外2か所にAEDを設置し、救急救命率の向上を図ってまいります。学校をはじめとするその他公共施設についても、屋外への設置を計画的に行い、市民の安全安心及び生命を守るための環境整備に努めてまいります。

なお、病院バスについては、乗車される方がより安心してご利用いただけるよう、本年3月末までにAEDを設置いたします。

次に空家対策について申し上げます。

適切に管理されていない空家等は、生活環境の保全などの観点からも課題となっております。これを解消するため、令和3年度では空き家バンク利用者に対し、改修費及び家財処分費の補助を実施し、また、老朽空家に認定された住宅の土地については、認定された翌年から3年間、従前の固定資産税額まで減額しております。

さらに令和4年度では、適切に管理されていない空家の取り壊しを促進するため、保安上著しく危険な状態の特定空家等を解体する所有者に対して、解体費用の一部を補助し、市民の生命、財産を保護するとともに、跡地の有効活用を促進します。

また現在、公共施設を中心に市内6か所で「子ども食堂」を実施しておりますが、令和4年度では、市で初めての取り組みとなる空家を活用した「子ども食堂」を開設し、多世代交流によるにぎわいを創出する事で、新たな空家の活用モデルを提示し、地域の活性化に繋げてまいります。

(6) 健全な財政運営の推進

最後に、6つ目の重点施策「健全な財政運営の推進」についてです。

私は、経済の低迷が続く状況下にあっては、健全な財政運営に努めるとともに、税収だけに頼らない新たな財源の確保が必要と考えております。その手段の一つとして、私自身が企業を訪問するなど、特に力を入れておりますのが「ふるさと納税」です。

令和3年度は、事業者が参画しやすい環境整備を行い、返礼品目はこれまでの最大となる970品目を数えました。加えて、市内のゴルフ場と連携し、ゴルフ場の会員をターゲットに、プレーフィーや売店で使えるギフト券を返礼品とする、全国初となる「店舗型ふるさと納税」を展開いたしました。

返礼品目の増加や先駆的な取り組みが大きく効果として表れ、年度末には17億円の寄附額となる見込みです。

令和4年度では、これまでの寄附者属性を分析した広告戦略を展開するとともに、つくばみらい市ならではの新たな特産品の創出や、地場産品の掘り起こしを行うなど、さらなる「ふるさと納税」の推進を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、新たな財源の確保として、「企業版ふるさと納税」がございます。

この制度は、市が取り組む地方創生に関する事業に対し、企業から寄附金を支援していただく事で、事業費負担の軽減が図れるものとなります。企業にとっては、社会貢献やPRにつながるるとともに、寄附額の最大9割の税の軽減効果がある制度となっております。

私は、市の新たな財源確保の手段として、この「企業版ふるさと納税」を積極的に活用するため、市長就任以来、自ら企業を訪問し、市の地方創生への取り組みや、事業への支援をお願いしてまいりました。その結果、令和3年度には「株式会社アイモバイル」から、農業者支援に関する施策に対し寄附の申し出があり、市内産米をPRするための米袋の製作や、農業体験事業などへの活用を見込み、今定例会において「地方創生応援税制寄附金」の補正予算を計上させていただきました。

令和4年度では「株式会社一条工務店」から、市の様々なコミュニティ事業に活用が可能な施設として、コンテナハウスを物納によりご寄附いただける事となっております。

今後も、「企業版ふるさと納税」を活用した事業を積極的に展開し、財政負担の軽減を図ってまいります。

【むすび】

以上、私の市政運営における所信の一端と、重点的に取り組む施策について申し上げます。

今年は、十二支の「寅」の年。干支では「壬寅」（みずのえとら）の年にあたります。壬寅（みずのえとら）には、冬の寒さが厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる意味があると言われております。まさに、令和4年度は厳しいコロナ禍を抜け、ポストコロナに向けた新しい時代の幕開けが期待される年です。

これまで私が蒔いてきた様々な種が、この厳しいコロナ禍を乗り越え、力強く芽吹き、市域全体が生き活きと潤う街となるよう、全力を尽くしてまいります。

今後とも、議員の皆様、そして市民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。

=了=